

令和三年六月二十五日受領
答弁第二二七号

内閣衆質二〇四第二二七号

令和三年六月二十五日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員中谷一馬君提出菅義偉内閣総理大臣の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中谷一馬君提出菅義偉内閣総理大臣の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る見解に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねに関しては、令和三年三月十六日の参議院内閣委員会において、丸川国務大臣が「コロナの感染状況に関しては、まず感染拡大の防止に全力で取り組んでいくということを旨としておりまして、新型コロナウイルスの克服に全力を尽くし、安全、安心な大会を実現する、まさに人類がウイルスに打ちかつたあかしとして東京大会を開催できるよう、内外の感染状況等を注視しながら、引き続き、I O C、東京都、組織委員会等と緊密に連携をして準備を進めてまいります。」と述べ、また、同年六月七日の参議院決算委員会において、菅内閣総理大臣が「まずは、緊急事態宣言を解除する、ここに全力を挙げたいと思います。また、選手や大会関係者の感染対策をしっかりと講じ、世界から選手が安心して参加できるようにするとともに、国民の命と健康を守っていく、これが大会の前提と考えており、そうしたことが実現できるように対策を講じていきたいと思っています。具体的な対策としては、来日する大会関係者の人数を絞り込み、選手や大会関係者にワクチン接種を行い、大会関係者の行動を管理して一般の国民との接触を防止を

する。既に国内でテスト大会も実施され、万全の感染防止に努めており、東京大会に向けてしっかりと準備をしていきたい、このように思います。」と述べているところである。